

みんなでいじめをなくすために

兵庫県・兵庫県教育委員会

県内では、子どもたちによる、いじめやネットトラブルをなくそうとする特色ある取組が拡大中です！

全国いじめ問題子供サミット

子どもたちがいじめ対策を話し合う「全国いじめ問題子供サミット」が、平成29年1月、文部科学省で開催されました。全国から小中学生約150人が集まり、本県からも、神戸市立なぎさ小学校の児童と尼崎市立武庫中学校の生徒が参加しました。事前にポスターセッションの資料を作成し、当日は立派に発表を行いました。また、グループ協議では、「学校いじめ防止基本方針に私たちの意見を取り入れよう。」をテーマに熱心に意見を交わしました。最後には、NHKいじめを考えるキャンペーンソング「あの空」を合唱しました。



保護者・
地域が協力して
いこう！



スマホ等に関する合同サミット(養父市)

養父市では、市内の小・中学校の児童会・生徒会役員など38人が参加し、県立大学竹内和雄准教授と学生の協力を得て「スマホ・サミット」を開催しました。小5～中3を対象に実施したアンケート結果の分析を通して「インターネットのメリット、デメリット」、「SNS等の利用のルール」について意見交流を行い、市内統一ルールを策定しました。



いじめ防止の様々な取組(伊丹市)

伊丹市では、中学生、教職員、保護者、関係機関等が一堂に会して、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的にフォーラムを開催しています。

また、「伊丹市いじめ防止等対策リーフレット」、「伊丹市ネットいじめ対応マニュアル」(児童生徒編・保護者編)を作成しています。



各ご家庭や地域においても、すべての子どもたちが笑顔あふれる学校生活を送れるよう、子どもたちを見守り、いじめから守る取組にご協力をお願いします。

子どもの出すサイン(変化)に気づいていますか? ※早期発見・早期対応が大切です ～いじめはどの子どもも被害者・加害者となる可能性があり、大人の気づきににくいところで起こります～

●家庭で気をつけるポイント

いじめの被害者は、いじめられていることを言いにくい

- 家の人に心配をかけたくない
- いじめられたことを言ったことが分かれると、さらにいじめられる心配がある

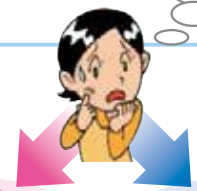
いじめの加害者は、いじめと認識せず、からかいやいたずらなどを遊び半分で行う

- 被害者が平気そうなので大丈夫
- 悪いのは自分だけではない

●子どもの出すサイン

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 元気がない | <input type="checkbox"/> 食欲がない |
| <input type="checkbox"/> メールの内容を気にしすぎる | <input type="checkbox"/> 携帯電話・スマホを離さない |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が低下する | <input type="checkbox"/> 友達の話をしなくなる |
| <input type="checkbox"/> どことなくおどおどしている | <input type="checkbox"/> 成績が急に下がる |
| <input type="checkbox"/> 持ち物がなくなる | <input type="checkbox"/> 落書きが目立つ |
| <input type="checkbox"/> 金遣いが急に荒くなる | <input type="checkbox"/> 金品を持ち出す |
| <input type="checkbox"/> 登校をしづる | <input type="checkbox"/> あざや傷がある |
| <input type="checkbox"/> 服装の汚れや破れが目につく | |

「あれ?!
おかしいな
と思ったら…」



裏面の
相談機関に相談

すぐに学校
(担任)へ相談

<兵庫県いじめ防止基本方針について> (平成29年3月改訂)

本県では、いじめの防止等(いじめの未然防止、早期発見・早期対応)に関する基本方針の見直しをしました。詳しくは県教育委員会ホームページまで <http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/>

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

〔定義にあてはめると、これもいじめです!〕

事例① Aさんは、同じクラスのBさんにいきなり頭をたたかれた。Aさんは泣きながら担任のところへ駆け寄り、「Bさんにたたかれた」と訴えた。担任は、Bさんに事実確認したところ、Aさんをたたいたことを認めたため、厳しく注意した。AさんがBさんにたたかれたのは、後にも先にもこの日だけである…。

〔トラブルの裏にいじめが潜んでいることも!〕

事例② ある日、同じクラスのAさんとBさんが、つかみ合いのけんかになったところを先生が仲裁した。よく事情を聞いてみると、最近AさんはBさんから、繰り返しきつい言葉でからかわれたり、他の友人の前で笑いものにされたり、Bさんの掃除場所の掃除を無理矢理させられることが増え、登校を渋ったりすることもあったことがわかった。Aさんはそれでもずっと我慢して、Bさんと仲のいいようにふるまっていた背景があった。（表面上は単なるけんかに見えるのだが…。）

各学校では法律により「いじめ対応チーム」等を組織し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等のため、組織的な取組を行っております。

相談機関

次の相談窓口の他に、各市町が開設する相談窓口もあります。

いじめ相談全般

- ◆ **ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン**（ひょうごっ子悩み相談センター）
 - 電話相談（24時間） フリーダイヤル **0120-783-111**（固定電話）
フリーダイヤル **0120-0-78310**（携帯,固定電話）
 - 面接相談（予約） 月～金の9:00～17:00（祝日と12/28～1/3は休み）
- ◆ **ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口**（ひょうごっ子悩み相談センター分室）
 - 電話相談 月～金の9:00～17:00（祝日と12/28～1/3を除く） 県教育委員会教育事務所
 - 面接相談（予約）月～金の9:00～17:00（祝日と12/28～1/3を除く）
- ◆ **阪 神教育事務所 0798-23-2120 播磨東教育事務所 079-421-0115 播磨西教育事務所 079-224-1152**
- ◆ **但 馬教育事務所 0796-24-1520 丹 波教育事務所 079-552-6059 淡 路教育事務所 0799-22-4152**
- ◆ **ヤングトーク（兵庫県警察少年相談室）** …………… 0120-786-109
- ◆ **子どもの人権110番（神戸地方法務局）** …………… 0120-007-110
- ◆ **兵庫県弁護士会法律相談「子どもの悩みごと相談」〈相談無料〉** …………… 078-341-8227

インターネットを通じたいじめ

- ◆ **ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口**
 - 電話相談：06-4868-3395 月～土 14:00～19:00（祝日と12/28～1/3を除く）
 - F A X：06-4868-3396 メール：soudan@hyogokko.npos.biz
 - Webサイトからの相談：http://hyogokko.npos.biz



ひきこもり・不登校等

- ◆ **ひょうごユースケアネットほっとらいん相談（兵庫県青少年本部）** …………… 078-977-7555

地域での安全・安心に係る異変

- ◆ **ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談（企画県民部地域安全課）** …………… 078-341-1324

自殺を考えるほどの深い悩み

- ◆ **兵庫県ののちと心のサポートダイヤル（健康福祉部ののち対策室）** …………… 078-382-3566
- ◆ **いのちの電話 神戸いのちの電話 078-371-4343 はりまいのちの電話 079-222-4343**